

平成 30 年度 第 3 回加賀市男女共同参画審議会会議録

1. 開催日時 平成 31 月 2 月 22 日(金)14 時 00 分～15 時 20 分
 2. 開催場所 加賀市役所別館 3 階 302・303 会議室
 3. 出席者 〈審議会委員〉(50 音順) 15 名中 11 名出席
新家尚子、上木敏子、尾島恭子、金津美紀、河上幸介、
新保綾子、西田晴美、西山佳孝、宮下和彦、宮永都、横山貴美子
〈欠席委員〉(50 音順) 4 名
堀口康純、俣本佐織、南出利之、山井紘寿
〈委任状提出委員〉4 名(同上)
〈事務局職員〉
代工市民生活部長、奥村地域づくり推進課長、出淵男女共同参画
係長
 4. 傍聴者 1 名(北國新聞記者)
 5. 議事概要 (報告) 平成 30 年度事業実績について
(議事) 平成 31 年度事業計画(案)について
 6. 開 会
- 事務局 15 名中 11 名の出席、及び欠席委員 4 名から委任状の提出があり、審議会規則第 4 条 2 項に基づき審議会が成立していることを報告する。
- 会 長 <挨拶 省略>
- 事務局 只今から、平成 30 年度 第 3 回加賀市男女共同参画審議会を開催する。審議会終了後、会議録の要約版を作成し、出席委員全員に送付するので、確認をお願いしたい。指摘があった箇所は加除修正し、会長に最終確認した後、市ホームページにて公開する。以降は、審議会規則第 4 条に基づき、会長に議事進行をお願いする。
- 会 長 では、次第に沿って進行していく。報告「平成 30 年度事業」について、事務局から説明を。
- 事務局 <平成 30 年度事業について報告>
- 会 長 ただいまの事業報告を受けてご意見、ご質問等はないか。
- 委 員 DV の相談を受けた時、どのような支援や対応を行っているのか。
- 事務局 面談し、県女性相談支援センターや警察など、しかるべき機関へつなげたり、同行したりしている。また、自立できるよう支援を行っている。

次の支援機関につなげることで、一度の面談で終わる場合もあれば、住まいや就職先を探す必要がある人には、複数回にわたり対応する場合もある。相談件数をみると、相談者の人数に対し、延べの対応回数が多いのは、そのため。また、男女共同参画係は一人しかいないので、関係する他課の職員と一緒に、チームで支援するようにしている。

委員 行政の利点を生かし、庁内各課で連携して支援できるのはいいと思う。
委員 講演会参加者へのアンケート結果を見て、この数値を、今後どうやったら改善していけるか、そのための数値目標や具体的な取り組みを考えていかなければならないと感じた。

委員 8月の講演会と、1月のモデル地区での講演会のアンケートで、「家庭では男女平等になっているか」の項目を見ると、「男性優遇」と答えている人がどちらも一番多い。しかし、その割合や、「女性優遇」と答えた人の割合が違う。地域や年代の違いにもよるが、なぜ、どういう点で、男性優遇あるいは女性優遇と感じるのか、具体的に聞いてみてもいいのでは。その答えの中に、何をしたらいいかのヒントがあるかもしれない。

委員 両方のアンケート結果は、グラフの母数が違うために単純に比較はできないが、総じて言えるのは、まだまだ「男性優遇だ」と答える人が多いということ。家庭でも地域でも真に男女平等になるのはいつなのか。加賀市民みんなが男女共同参画の意識を持たないと、いつまでたっても平等を感じられるようにはならないと思いつつながら、日々を過ごしている。

会長 市民の男女共同参画に関する意識がどのように変化しているのかは、数年ごとに行っている市民意識調査で見ることができる。今回のアンケートでは母数が少なく、その結果を見て判断するのはなかなか難しいが、アンケートの質問項目については、検討してもいいのかなと思う。

委員 女性自身も意識改革をしないと、男女共同参画は進まない。

委員一同 その通り。

委員 デートDVとはどういうものか。

事務局 婚姻関係がなく、彼氏、彼女といった交際相手からの暴力のこと。若い年代に多い。異性との接触を極端に嫌がるといった束縛も含まれる。

会長 同意がなく、無理やり性行為を求めることもDVにあたる。交際相手から嫌われたくないという気持ちから拒めない人も多い。

委員 よく分かった。

- 会 長 他に意見や質問はないか。他になければ、以上は報告であり審議を行うものではないため、次に進みたい。議事「平成31年度事業計画（案）」について、事務局から説明を。
- 事 務 局 <平成31年度事業計画（案）について説明>
- 会 長 ただいまの説明を受け、来年度、これを追加したらいいのではないか、こんな工夫をしたらいいのではないか、などご意見があったら伺いたい。
- 委 員 夫婦で分担して何かをやる、男女が共同して作業する、そんなことを学ぶ講習会などの機会があるといい。
- 会 長 高齢になった時や病気になった時など、夫婦のどちらかができなくなった時のためにも、できるようにしておくのは良いことだ。
- 委 員 事業所に向けた取り組みの中で、先進的な事業所を取材してパンフレットを作成するとあるが、今までも、情報紙『い・Call』で市内事業所を取材している。重複する部分もあるかと思うが、様々な事業所の取り組みを紹介して、相乗的な効果が得られるよう工夫するといいと思う。
- 事 務 局 パンフレットで紹介する事業所については、市の商工振興課にも協力を依頼し、取材先を決めていきたいと考えている。
- 委 員 もう一つ、『い・Call』の取材先はどのようにして選んでいるのか。
- 事 務 局 現在、市内に8つある、県の「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」に認定されている事業所を中心に取材している。今月発行した『い・Call』では、ワークライフバランス企業として県知事表彰を受けた事業所を紹介した。たまたま取材先をどこにしようか考えていた時に、県から情報提供があり、取材を依頼した。委員の皆様にも、先進的な取り組みをしている事業所をご存知だったら、ぜひ情報提供をお願いしたい。
- 委 員 『い・Call』は、もっと読んでもらえるような紙面にできないか。伝えたい部分を要約して載せるとか、写真やイラストを多用するなど、もう少し工夫があればと思う。せっかく作っているのにもったいない。
- 会 長 関心がある人は読んでいるとは思いますが、あまり関心がない人に、いかに関心をもって読んでもらえるか。見せ方を変えることで、少しでも読んでもらえるのなら、工夫してみてもどうか。
- 事 務 局 もっと紙面構成を工夫してみる。事業所に対する取り組みはハードルが高いが、外部評価でも指摘を受けたので、新規で作成するパンフレットと合わせ、見せ方を考えていきたい。

- 会 長 確かに、事業所への働きかけはハードルが高いが、関心のある所に情報が届くよう、工夫と検討をしてみる価値はある。
- 委 員 庁内に向けた取り組みとして、審議会等への女性委員登用の呼びかけは継続して実施しているが、何か変化や効果はあるか。
- 事 務 局 女性委員の数はあまり変わらないが、意識的には、いい意味での変化が見られるようになったと思う。「審議会に女性を加えたいので、この分野に関わる女性を知らないか」などと聞かれることが増えた。また、以前に比べ、審議会等に「女性がいないのはおかしいよね」という認識が広まってきているように感じる。
- 委 員 庁内でも部長級の女性は一人しかいない。もっと増えればいいと思う。
- 委 員 8月の講演会のアンケートを見ると、話しを聞いて、男性参加者の意識が変わったような記述があった。男女共同参画は、まず家庭の中からだと思うので、来年も今年のようなテーマで講演会をやるといいのでは。
- 委 員 同じく講演会のアンケートのことだが、講演会を聞いて、その後、どのように変わったか、意識の変化を追跡調査するとよいのではないか。
- 事 務 局 今は無記名でアンケート調査している。追跡調査するには、住所や氏名など記名式でアンケートをとる必要がある。どれだけの人が協力してくれるか、という問題が出てくる。
- 会 長 追跡調査をすれば、講演会を聞いた後の意識や行動の変化を見ることができのだが、現実的にはなかなか難しいのかなと思われる。
- 委 員 ならば、意識の変化などは市民意識調査の結果を待つとして、次の市民意識調査では、若い世代が親世代の行動をどう見ているか、また親世代は若い世代の行動をどう見ているかという質問項目を設けたらどうか。
- 会 長 違う年代を見てどう思うかという質問は面白い。いい発想なので、必ずやるとは申し上げられないが、参考にしたい。
- 委 員 地域に向けた取り組みのひとつに、モデル地区での事業が挙げられているが、モデル地区は交代しているのか。
- 事 務 局 概ね2年毎に交代している。モデル地区事業は、平成21年度からスタートした。旧加賀市の中学校校下で、モデル地区となっていないのが橋立だったので、今年度と来年度の2年間、橋立にお願いした。
- 委 員 地域に向けた取り組みに、町内会役員への女性登用を呼びかけるとあるが、役員でなくとも、婦人会活動などで、地域に貢献している女性はた

- くさんいると思う。それは参画しているとは言えないのか。
- 事務局 単に地域の活動に参加するだけでなく、例えば、町の大事なことを決める意思決定の場に参画する役員として、女性にいてほしいと考えている。婦人会長として町の役員を務める人は多いが、区長や副区長、会計など、いわゆる町の重鎮的な役割に、女性が就いてほしいと考えている。
- 委員 婦人会も、入会する人が徐々に減っており、活動も、活発な町とそうでない町がある。婦人会長であっても、役員として参加できない町もある。そうすると、女性の声が届かない。炊き出しや掃除ばかりが女性に押し付けられて、いつまで経っても変わらない。変えるためには、意思決定の場に参画できる役員として、女性が入っていくことが重要だ。
- 会長 他にご意見はないか。
- 委員 講演会のテーマ次第では、若い世代の参加が増えると思う。また、男性をたてなければと考える女性がまだまだ多いので、女性の意識を変えていく取り組みもあるといいと思う。
- 委員 事務局や委員の皆さんの発言をお聞きし、今後も地道に進めていくことが大事だと実感した。事業所に向けた取り組みについては、連携してできることもあると思うので、協力していきたい。
- 事務局 ぜひお願いしたい。
- 委員 理想論かもしれないが、男女共同参画とは、単純に仕事を男女で分担するという話ではなく、人として互いを尊敬するということ。尊敬し合う人間関係を築く、ということを根本に持ちながら、色々な取り組みを進めていかなければならないと感じている。
- 会長 基本的な考えだ。他にご意見はないか。なければ、本日、提示された来年度の事業計画案について、承認してよろしいか。
- 委員一同 (拍手をもって承認)
- 会長 平成 31 年度事業計画案は承認された。来年度はこの計画に基づいて、事業を進めていってもらいたい。以上をもって本日の議事を終了する。あとは事務局にお任せする。
- 事務局 第 3 回の審議会はこれで閉会する。最後に市民生活部長が挨拶する。
- 部長 <挨拶 省略>

以上 (閉会 15:20)